

11月11日は介護の日

「介護の日」とは、平成21年より厚生労働省が、国民全体が介護の問題を身近な問題としてとらえ介護への理解と認識を深め介護サービス利用者や介護労働事業者を支援する為国民への啓発を行っている事業です。

★介護労働問題相談窓口

『介護ウィンドウ』開設(無料)

※雇用管理改善相談

- ・処遇改善加算・特定事業所加算 他
 - ・各種助成金申請のサポート
 - ・生産性向上推進体制加算の算定
 - ・ICT・介護ロボットの活用・導入
記録・請求介護ソフトの導入
見守りセンサー、移乗支援ロボット等の導入
 - ・生産性向上のための助成金活用
- ★専門家が訪問・オンラインで相談

※健康推進の為のセミナー

- ・コミュニケーション研修
 - ・ストレス対策研修
 - ・転倒・腰痛予防対策
 - ・感染症対策
 - ・カスタマーハラスメント対策
その他 オンライン研修多数
- ★専門家が訪問・オンラインで相談

↑  お申込みは裏面に記入の上、FAXにてお申し込みください。 ↑

○ 介護事業所リーダー養成研修

e ラーニングで実施します。
(有料・無料の講習があります)

○ 第30回介護労働シンポジウム

介護現場におけるカスタマーハラスメント対策
配信予定 令和8年11月2日～令和9年3月26日迄

QRコードから資料をダウンロードしてください。

○ 東京労働局事業「経験交流会」(仮)

2月25日 13:30～ 会場参加・ZOOM参加可
令和9年度介護保険法改正 (講師 高野龍昭 東洋大学教授)
雇用管理改善事例紹介、その他
詳細は未定。後日HP上で公開。

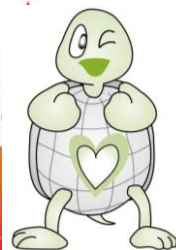
資料



(無料)

無 料

介護事業者の皆さん、
お気軽に相談して
みませんか？



 介護労働安定センターは厚生労働省の指定団体です。

【お問い合わせ】

公益財団法人介護労働安定センター東京支部

TEL:03-5972-1410

FAX:03-5972-1418



FAX
03-5972-1418

専門家によるご相談の申込書

※雇用管理改善相談

下記に必要な事項を記載のうえFAX送信願います。

申込日 令和 年 月 日

法人名および 事業所名		(法人名)	(事業所名)	
賛助会員入会状況 (該当に○印)		会員 ・ 非会員 ・ 入会検討中		
事業内容 (該当に○印、複数可)		・訪問介護 ・デイサービス ・特別養護老人ホーム ・有料老人ホーム ・グループホーム ・老人保健施設 ・その他()		
所在地		〒		
相談者	氏 名	フリガナ	役職	
	e-mail	★必ずご記入ください		
	連絡先	TEL	FAX	
介護労働者雇用管理責任者の選任		☐ している ☐ していない		
事業開始年月		年 月	労働者数	人
ご相談内容		☐ 具体的にご記入ください。		
相談方法		☐ 訪問(対面)を希望 ☐ オンラインを希望 (必ずチェックしてください)		
●相談希望日時(1回あたり2時間まで) 調整を致しますので複数ご記入ください。				
第1希望	年 月 日()	時 分～	時 分	
第2希望	年 月 日()	時 分～	時 分	
第3希望	年 月 日()	時 分～	時 分	

※健康推進の為のセミナー

希望テーマ 希望に○印 (1回1テーマです)	メンタルヘルス対策の為の コミュニケーション	☐ 対面	☐ オンライン
	ストレス対策	☐ 対面	☐ オンライン
	腰痛予防対策	☐ 対面	☐ オンライン
	感染症対策	☐ 対面	☐ オンライン
	カスタマーハラスメント	☐ 対面	☐ オンライン
	★リモートをご希望の場合は、別途、ご連絡差し上げます。 ★必ずチェックください↑		
●相談希望日時(1回あたり2時間まで) 調整を致しますので複数ご記入ください。			
第1希望	年 月 日()	時 分～	時 分
第2希望	年 月 日()	時 分～	時 分
第3希望	年 月 日()	時 分～	時 分
特記事項			
【特定商取引法改正に伴う有料講習FAX等広告送信の承諾について】			
今後開催予定の有料講習・セミナーの募集チラシに関して、いずれかにチェックをお願いします。			
DM・メール・FAX等による送信・送付案内を ☐ 承認する ☐ 承認しない			
※当センターのプライバシーポリシーに基づき申込等の内容は、厳重に管理し、ご本人の了解なしに第三者へ提供されることはありません。			